



平成 24 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社日本製紙グループ本社  
代表者名 代表取締役社長 芳賀 義雄  
(コード番号：3893 東 大 名証第 1 部)  
問合せ先：管理本部経理部長 野沢 徹  
(電話番号03-6665-1012)

### 資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 24 年 6 月 28 日に開催を予定している定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現することを目的として、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### 2. 資本準備金の額の減少の要領

平成 24 年 3 月 31 日現在の当社資本準備金 328,962,542,862 円のうち、315,462,000,000 円を減少し 13,500,542,862 円とします。

資本準備金の減少額 315,462,000,000 円は、その他資本剰余金に振り替える予定です。

##### 3. 資本準備金の額の減少の日程（予定）

取締役会決議日	平成 24 年 5 月 15 日
株主総会決議日	平成 24 年 6 月 28 日（予定）
債権者異議申述公告	平成 24 年 7 月 18 日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成 24 年 8 月 20 日（予定）
資本準備金減少の効力発生日	平成 24 年 8 月 21 日（予定）

##### 4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の額に変動は無く、当社の業績に与える影響はありません。

##### 5. その他

当社連結子会社日本製紙株式会社との合併について

当社および日本製紙株式会社（完全子会社、以下「日本製紙」）は、日本製紙を存続会社として合併（以下、「本合併」）することを平成 24 年 4 月 25 日の両社の取締役会で承認・決議し、平成 24 年 6 月 28 日に開催を予定している定時株主総会に付議いたします。

本合併の詳細につきましては、平成 24 年 4 月 25 日付け「当社連結子会社日本製紙との合併契約の締結、ならびに日本製紙と当社連結子会社日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルとの合併契約の締結に関するお知らせ」と題するプレスリリース（以下「4 月 25 日付けプレスリリース」）をご覧ください。

なお、4月25日付けプレスリリースの「 .2」「合併当事会社の概要」の「 最近3年間の経営成績および財政状態」に関して、本日発表の当社決算短信を踏まえた、合併当事会社の平成24年3月末時点における財政状態（資本金、純資産および総資産）は、以下のとおりとなります。

	日本製紙グループ本社（連結）	日本製紙（単体）
（1）資本金	557億円	1,048億円
（2）純資産（ ）	3,666億円	2,165億円
（3）総資産（ ）	15,276億円	12,700億円

上記連結数値に関する金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査手続きは終了しておりません。

当社連結子会社日本製紙株式会社の資本金および準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について平成24年5月15日開催の日本製紙の取締役会において、資本金および準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、平成24年6月22日に開催を予定している同社の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

その内容は以下のとおりです。

#### 資本金および準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

平成24年3月期末時点での繰越利益剰余金に欠損が生じておりますので、資本準備金、および利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行い繰越欠損の填補を行います。そのうえで、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現することを目的として、資本金、および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### 資本金および準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の要領

- イ 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替える予定です。

##### 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 115,089,078,652円のうち 25,037,139,075円  
利益準備金 20,696,904,723円の全額

##### 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 25,037,139,075円  
繰越利益剰余金 20,696,904,723円

- ロ 会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損填補に充当する予定です。

##### 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 25,037,139,075円

##### 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 25,037,139,075円

- ハ 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替える予定です。

減少する資本金の額および資本準備金の額

資本金	104,873,250,491 円のうち	55,730,000,000 円
資本準備金	90,051,939,577 円のうち	20,000,000,000 円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金		75,730,000,000 円
----------	--	------------------

資本金の額および準備金の額の減少の日程（予定）

取締役会決議日	平成 24 年 5 月 15 日
株主総会決議日	平成 24 年 6 月 22 日（予定）
イ・口の効力発生日	平成 24 年 6 月 22 日（予定）
債権者異議申述公告	平成 24 年 7 月 18 日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成 24 年 8 月 20 日（予定）
ハの効力発生日	平成 24 年 8 月 21 日（予定）

合併後の日本製紙株式会社の状況について

当社の資本準備金の額の減少、本合併、上記 の当社連結子会社日本製紙株式会社の資本金および準備金の額の減少ならびに剰余金の処分、ならびに 4 月 25 日付けプレスリリース記載の本合併以外の合併（平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日とする日本製紙と日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルとの合併）の全てについて、平成 24 年 3 月 31 日付で効力が発生すると仮定した場合、合併後の日本製紙の状況は、以下のとおりです。

（ 1 ） 商号	日本製紙株式会社
（ 2 ） 本店所在地	東京都北区王子一丁目 4 番 1 号
（ 3 ） 代表者の役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
（ 4 ） 事業内容	洋紙、板紙、パルプ、紙容器、化成品他の製造・販売
（ 5 ） 資本金	1,048 億円
（ 6 ） 純資産	2,880 億円（単体） 3,666 億円（連結）
（ 7 ） 総資産	13,790 億円（単体） 15,276 億円（連結）
（ 8 ） 決算期	3 月 31 日

上記数値のうち、連結に関する数値は、全ての合併が当社グループ内の合併になるため、当社の平成 24 年 3 月期の数値を記載しております。

以 上